

再 苦 情 申 立 書

平成 29 年 5 月 31 日

(あて先) さいたま市長 殿

郵便番号
住 所
申立者 商号又は名称

(ふりがな)

(ふりがな)

代 表 者

電 話 番 号

F A X 番 号

(ふりがな)

担 当 者 氏 名

次のとおり、再苦情の申立てをします。

<p>苦情申立ての対象 となる建設工事名 又は 入札参加停止等措置</p>	<p>さいたま市立病院新病院建設工事</p>
<p>苦 情 の 内 容</p>	<p>上記入札において貴市建設工事総合評価審査委員会および技術審査委員会の審議を経 たうえで、当特定共同企業体にて作成した技術提案資料に対する 先般、さいたま市建設工事総合評価方式試行要綱第 12 条第 1 項及び第 2 項に基づき 技術評価点に関する照会を行い、技術提案を行った各項目について口頭および説明請 求回答書にて説明いただきました。また、さいたま市入札監視・苦情検討事務処理要 領第 6 条第 1 項 (6) に基づき、苦情申立てを行いました。回答内容に不服があるた め、再苦情の申立てをいたします。</p>
<p>苦情の内容の根拠 となる事項</p>	<p>口頭、説明請求回答書および苦情申立回答書にて説明いただいた評価点及び評価に 至った理由等について不服がありますので、別紙記載の内容について再度説明および 回答を求めます。</p>



※ 苦情申立ての受理の公示に係る苦情申立人氏名公表の可否 (可 . 否)

(公示については、匿名とすることができます。) ※必ず苦情申立人に確認

項目名	様式	評価項目	弊社JV提案項目	工事ご担当課評価			再掲申請内容および根拠
評価点	口頭による説明	説明請求回答書による説明	説明請求回答書による説明	再掲申請回答書による説明	再掲申請内容および根拠	再掲申請内容および根拠	
	周辺へのびっぴがを行うのは当然のことであり、一般的な提案と判断	周辺へのびっぴがを行うのは当然のことであり、一般的な提案と判断	周辺へのびっぴがを行うのは当然のことであり、一般的な提案と判断	提案にある効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	周辺へのびっぴがを行うのは当然のことであり、一般的な提案と判断	周辺へのびっぴがを行うのは当然のことであり、一般的な提案と判断	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	具体的な提案であり、実効性がある点を評価	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	具体的な提案であり、実効性がある点を評価	具体的な提案であり、実効性がある点を評価	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	解体工事中に共同溝設置を行わずに、解体工事車両の通行(歩行者)や埋設配管の損傷(歩行者)を回避するための対策を考慮し、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	解体工事中に共同溝設置を行わずに、解体工事車両の通行(歩行者)や埋設配管の損傷(歩行者)を回避するための対策を考慮し、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	解体工事中に共同溝設置を行わずに、解体工事車両の通行(歩行者)や埋設配管の損傷(歩行者)を回避するための対策を考慮し、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	
	駐車台数を減じる提案を提案(評価対象外)	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	駐車台数を減じる提案を提案(評価対象外)	駐車台数を減じる提案を提案(評価対象外)	
	安全性向上に寄与する提案であるが、駐車台数の減少は近隣住民の安全に悪影響を及ぼす恐れがあると判断(評価対象外)	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	安全性向上に寄与する提案であるが、駐車台数の減少は近隣住民の安全に悪影響を及ぼす恐れがあると判断(評価対象外)	安全性向上に寄与する提案であるが、駐車台数の減少は近隣住民の安全に悪影響を及ぼす恐れがあると判断(評価対象外)	
	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	一般的な提案(工夫がないが適切な提案)と判断。	
	看護師長の職責は実現出来ない可能性があるため、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	説明請求は行わず	説明請求は行わず	提案にある内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断	看護師長の職責は実現出来ない可能性があるため、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	看護師長の職責は実現出来ない可能性があるため、履行されない恐れがあると判断(評価対象外)	

項目名	様式	評価項目	工事ご担当課評価				再苦情申立て内容および根拠
			評価点	口頭による説明	説明請求回答書による説明	苦情申立回答書による説明	
		弊社JV提案項目	<p>一般的に提案（工夫がないが適切な提案）と判断。</p> <p>一般的に提案（工夫がないが適切な提案）と判断。</p> <p>病院職員や市広報課などの協力が必要な提案は、履行されない恐れがあると判断（評価対象外）</p>	<p>説明請求は行わず</p> <p>説明請求は行わず</p> <p>同左</p>	<p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行されない恐れがあるため、不適切（評価対象外）と判断</p> <p>同左</p>	<p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行されない恐れがあるため、不適切（評価対象外）と判断</p> <p>同左</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事現場が一体となって工事を進めることがとても重要であると考えております。病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行が担保できない点については、貴社JVの取組姿勢をご理解いただければ必ず実現できるものと考えます。本提案は弊社の院内で行ったことから、来院者や病院関係者から高い評価を受けたいと考えております。本提案にはあたらな</p>
			<p>一般的に提案（工夫がないが適切な提案）と判断。</p> <p>病院職員や市広報課などの協力が必要な提案は、履行されない恐れがあると判断（評価対象外）</p>	<p>説明請求は行わず</p> <p>同左</p>	<p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行されない恐れがあるため、不適切（評価対象外）と判断</p> <p>同左</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事現場が一体となって工事を進めることがとても重要であると考えております。病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行が担保できない点については、貴社JVの取組姿勢をご理解いただければ必ず実現できるものと考えます。本提案は弊社の院内で行ったことから、来院者や病院関係者から高い評価を受けたいと考えております。本提案にはあたらな</p>	
			<p>一般的に提案（工夫がないが適切な提案）と判断。</p> <p>病院職員や市広報課などの協力が必要な提案は、履行されない恐れがあると判断（評価対象外）</p>	<p>説明請求は行わず</p> <p>同左</p>	<p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p> <p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行されない恐れがあるため、不適切（評価対象外）と判断</p> <p>同左</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事現場が一体となって工事を進めることがとても重要であると考えております。病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行が担保できない点については、貴社JVの取組姿勢をご理解いただければ必ず実現できるものと考えます。本提案は弊社の院内で行ったことから、来院者や病院関係者から高い評価を受けたいと考えております。本提案にはあたらな</p>	
			<p>一般的に提案（工夫がないが適切な提案）と判断。</p>	<p>説明請求は行わず</p>	<p>提案の内容及び効果が通常の工事において実施するものと同程度であるため一般的なものと判断</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事現場が一体となって工事を進めることがとても重要であると考えております。病院職員等との協議・調整が必要となる提案は、履行が担保できない点については、貴社JVの取組姿勢をご理解いただければ必ず実現できるものと考えます。本提案は弊社の院内で行ったことから、来院者や病院関係者から高い評価を受けたいと考えております。本提案にはあたらな</p>	

項目名	様式	評価項目	工事ご担当評価値			再審情申立て内容および根拠
			評価点	口頭による説明	説明請求回答書による説明	
弊社JV提案項目			<p>病院職員や市広報課などの協力が 必要な提案は、履行されない恐れ があると判断（評価対象外）</p>	<p>同左</p>	<p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は提案者単 独では履行が担保できない点で不確定な要素がある提案 であるため、不適切（評価対象外）と判断</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事 現場が一体となり、病院職員等との協議・調整が必要 となる提案は提案者単独では履行が担保できない点でこ 回答の通りですが、病院関係者様をばしめとする市の職 員様が弊社JVの取り組み姿勢をご理解いただければ必 ず実現できるものと考えます。本提案は、既存病院と同 一敷地内で行う工事のため、来院者やサードピス関係者との 動線・安全確保が第一と考えます。そのため、きめ細 かい情報提供を日頃お伺いの院内LAN等を通じて提供 することとはとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてと 切に提案にはあたららないと考えます。</p>
		<p>一般的な提案（工事ができないが適切 な提案）と判断。</p>	<p>説明請求は行わず</p>	<p>提案の内容及び別冊が通常の工事において実施するもの と同程度であるため一般的なものと判断</p>	-	
		<p>病院職員や市広報課などの協力が 必要な提案は、履行されない恐れ があると判断（評価対象外）</p>	<p>同左</p>	<p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は提案者単 独では履行が担保できない点で不確定な要素がある提案 であるため、不適切（評価対象外）と判断</p>	<p>弊社JVは、本件工事においては病院の関係者様と工事 現場が一体となり、病院職員等との協議・調整が必要 となる提案は提案者単独では履行が担保できない点でこ 回答の通りですが、病院関係者様をばしめとする市の職 員様が弊社JVの取り組み姿勢をご理解いただければ必 ず実現できるものと考えます。本提案は、過去の実績か らとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてと の皆様や病院関係者の皆様も驚かされません。よって、不適切 な提案にはあたららないと考えます。</p>	
		<p>病院職員や市広報課などの協力が 必要な提案は、履行されない恐れ があると判断（評価対象外）</p>	<p>同左</p>	<p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は提案者単 独では履行が担保できない点で不確定な要素がある提案 であるため、不適切（評価対象外）と判断</p>	-	
		<p>病院職員や市広報課などの協力が 必要な提案は、履行されない恐れ があると判断（評価対象外）</p>	<p>同左</p>	<p>病院職員等との協議・調整が必要となる提案は提案者単 独では履行が担保できない点で不確定な要素がある提案 であるため、不適切（評価対象外）と判断</p>	-	